



記者手帳

安定型最終処分場が過渡期を迎えている。中央環境審議会の廃棄物・リサイクル部会、

廃棄物処理制度専門委員会

過渡期を迎える安定型処分場

の廃棄物の付着・混入が見られるなどの課題が指摘されている」としつつ「産業廃棄物の処理に関して大きな役割を果たしてきている」との評価も加えている。今後の方向性としては「安定型最終処分場

が2010年1月15日に出した「廃棄物処理制度専門委員会報告書」の中でも安定型最終処分場対策の強化について記述されている。

これによると「安定型最終処分場については、一部の処分場において安定型産業廃棄物にそれ以外

従来、安定型処分業者は、「付着・混入」

ち帰りを指示するのは、勇気を要する。

証はどこにもない」(処分場管理担当者)

について比較的緩やかな対応をしている

先日、訪問した安定型最終処分業者を営

むある会社は、その許可品目以外の産

ケースが少なくなかった。ましてや経済

意味で徹底した法令順守とリスク管理を

悪質と認められれば、

環境の悪化と排出現場での選別・資源化

が徹底されている。今、安定型処分場行

行政処分の対象となり

が徹底されている。今、安定型処分場行

金の預かり、搬入された計量データに従

り営業停止になる可能性もある。最終処

少傾向にある。つまり「パイ」自体がシュ

く。搬入物には、す

何百とい

リンクしており、地域によっては熾烈な

でも異物が確認されれば持ち帰りを指示

りかれない。経済環境が厳しい中であるからこそ、

ダンピングが発生。処分単価を引き下げ

るとともに、受入物へも心理的に柔軟な

対応をしたくなるような状況が生じてい

る。それだけに遠方から運搬してきた荷

物を展開し、少量の異物混入を理由に「持

回も大丈夫という保

物混入を理由に「持

回も大丈夫という保

うか。

う業者も窮してしま

う業者も窮してしま

うか。

う業者も窮してしま

う業者も窮してしま

うか。

う業者も窮してしま

う業者も窮してしま

うか。

う業者も窮してしま

う業者も窮してしま

うか。

う業者も窮してしま

う業者も窮してしま

うか。